

収支予算書に対する注記

1. 債務負担額

砂防会館本館の建物等購入費として

令和8年度以降長期借入金残高 2, 0 7 3, 0 0 0, 0 0 0 円

2. 会計処理方針

- (1) 敷金や事業準備に要する経費に不足が生じた場合には、敷金返還等積立資産等を取り崩し充当することができる。
- (2) 予見しがたい修繕の必要が生じた場合には、修繕費積立資産を取り崩し修繕費等に充当することができる。